



# 報道資料

平成29年6月23日

1 件名	山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会中間報告書について
2 日時	
3 場所	
4 内容	<p>平成29年第2回山口市議会定例会において、山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会の中間報告を行いましたので、別紙のとおり報告書を配布いたします。</p>
5 出席者	
6 問い合わせ	山口市議会事務局 福永 TEL 083-934-2853

## 山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会中間報告書

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会は、平成29年第1回定例会において、全会派より11名の委員をもって設置されました。以来本日に至るまで、5回の委員会を開催しましたが、今期定例会では第4回委員会までの内容につきまして、山口市議会会議規則第45条第2項の規定により、中間報告をいたします。

特別委員会では、まず、合併協定書における新市の事務所の位置の記載及び附帯決議について委員間による意見交換を行いました。附帯決議については、法律上の効力は伴わないものであり、合併を成就するために必要だったとする意見や旧阿東町と合併したことを考慮する必要があるとする意見、また新山口駅周辺が適地ということは合併時の約束であり、県央中核都市づくりに欠かせないものだとする意見が出るなど、附帯決議の受け止め方にも委員間で認識の違いが見られました。

意見交換を行う中において、新本庁舎の整備に関し、市長は早期に方向性を示すべきとの意見に対して、全ての委員が賛同する意思を示したことにより、特別委員会の総意として市長に伝えたところです。このことは、今期定例会における市政概況報告の中で方向性が示された一因となったものと考えております。

また、「山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」による答申書を参考として、新本庁舎整備の必要性、新本庁舎に必要な役割、機能、新本庁舎の規模等について意見交換を行ってまいりました。現本庁舎において狭隘化により分庁化した組織を本庁舎に集約することについては、本庁はスリム化すべきだという意見や市民サービスの面から集約は必要という意見も出されました。その中で消防本部については緊急災害等の対応のため、集約の必要性を認める方向で意見が一致しました。

今後におきましては、今期定例会において方向性が示されたことにより、さらにテーマの絞り込みを行う中で、調査及び意見交換の活発化が図られ、総合支所等の機能や権限についての検討も含め、新本庁舎の整備等に関する提言等に向けての意見交換へとつながるものと考えております。

以上、山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会の中間報告といたします。

平成29年6月23日

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員長 小林 訓 二